

平成 22 年度第 3 回東京都入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成 22 年 1 2 月 2 0 日(月) 東京都第一本庁舎 3 4 階北塔 A 会議室		
委 員	元 東京都地方労働委員会事務局長 弁 護 士 工学院大学工学部建築学科教授 上智大学法学部准教授 日本女子大学家政学部住居学科教授 弁 護 士 弁 護 士	立 花 壯 介(委員長) 岩 島 のり子(委員長職務代理) 遠 藤 和 義 楠 茂 樹 定 行 まり子 志 賀 こず江 菅 沼 聖 也	計 7 名出席
審 議 案 件	議案 1 総合評価方式の一部改正について 議案 2 総合評価方式の一部見直しについて		
審議案件概要	議案 1 - 入札契約制度の改善策として、総合評価方式のより一層の適切な運用を図るために、技術力評価型総合評価方式における価格点算定式について、一部改正を行うことについて 議案 2 - 入札契約制度の改善策として、総合評価方式のより一層の拡大を図るために、技術力評価型の評価項目等を見直し、類型を追加することについて		
報 告 事 項	・「東京都公共工事契約関係暴力等対策措置要綱」の改正及び「東京都不当介入通報報告取扱基準」の策定について		
委員からの 意見等の概要	議案 1 について - 価格点の算出について工夫してみたものであるが、試行により、実態を検証していただきたい。 議案 2 について - 評価指標（案）として示されたもののうち、都の独自制度や実績に基づくものについては、総合評価制度の評価指標として客観性があるかを、再度チェックして取り入れる必要がある。 - 災害協定などは、形だけの締結ではなく、積極的な取り組みをやっているかの観点を取り入れるとよいのではないかな。 - 都が将来、建設業にこうあってほしいと思う項目をポイントで誘導することは現実的で、建設業にとってもいいインセンティブになる項目を設定していくことは望ましいことである。 - 資格や実績は、事業者の規模や内容などで異なることを留意すべきである。 - 評価指標は、契約内容に関連性が強い項目を選択すればよいのではないかな。 「東京都公共工事契約関係暴力等対策措置要綱」の改正及び「東京都不当介入通報報告取扱基準」の策定について - 東京都公共工事契約関係暴力等対策措置要綱の改正等の報告事項を了解した。		
委員会による 報 告	議案 1 技術力評価型総合評価方式における価格点算定式について、一部改正を行うことについて了承する。実施にあたっては、十分な検証とフォローを行っていただきたい。 議案 2 技術力評価型の評価項目等について見直し、類型を追加することについて了承する。実施にあたっては、十分な検証とフォローを行っていただきたい。		